

令和2年5月8日

保護者様

大阪市立晴明丘南小学校
校長 余川 恭子

臨時休業中の登校日について(5月)

薰風の候、保護者の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、休業要請等の措置が継続となり、5月31日(日)まで臨時休業期間が延長となりました。
休業期間中、以下のように登校日を設定します。

記

【臨時休業中の登校日】

5月12日(火) 2年生～6年生

Aグループ：午前の部 9:00～11:00
Bグループ：午後の部 1:00～3:00

16日(土) 1年生全員(保護者同伴)

9:30～11:00(予定)

19日(火) 全学年

Bグループ：午前の部 9:00～11:00
Aグループ：午後の部 1:00～3:00

22日(金) 全学年

Aグループ：午前の部 9:00～11:00
Bグループ：午後の部 1:00～3:00

26日(火) 全学年

Bグループ：午前の部 9:00～11:00
Aグループ：午後の部 1:00～3:00

29日(金) 全学年

Aグループ：午前の部 9:00～11:00
Bグループ：午後の部 1:00～3:00

午前の部は、**8:30～8:50に登校**させてください。

午後の部は、**12:30～12:50に登校**させてください。

- お子様のグループは4月12日(日)～14日(火)に配付しました「A・B」が記載された名簿でご確認ください。(なるべく兄弟姉妹がいっしょに登下校できるように分けています。)
- ご不明な点や不都合等があれば、学校までご連絡ください。(児童の登下校の安全確保のため、登校時間を守ってください。)
- 登校日には、必ず**朝に検温をし、「健康観察カード」に記入して**持たせてください。
- 臨時休業中の登校日ですので、休んでも欠席扱いにはなりませんが、欠席の場合は、学校までご連絡ください。
- 臨時休業中、保護者の仕事などの事情でどうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、登校日であるに関わらず、3月の臨時休業中と同様に、学校園で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業に引き継ぎます。ご希望される方は、必ず事前に学校までご相談ください。

(TEL 06-6661-6543 午前8時30分～午後5時にお願いします。)

なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。また感染拡大防止の観点からもできるだけ家庭での監護をお願いします。